

告示

埼玉県告示第百六十九号

液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律（昭和四十二年法律第百四十九号）第三十五条の六第一項の規定に基づき、次の者を認定液化石油ガス販売事業者として認定したので、同法第八十八条第二項の規定により公示する。

令和五年二月十四日

埼玉県知事 大野 元裕

住 所	氏名又は名称及び法人に あつてはその代表者の氏名	認 定 年 月 日
埼玉県比企郡嵐山町む さし台一丁目三番地一	嵐山ガス株式会社 岩澤一郎	令和五年二月八日